

2 第2次安城市男女共同参画プランの評価

プランの体系について

第2次安城市男女共同参画プランでは、最終目標「男女共同参画社会の実現」のために、3つの基本目標を設定しています。

基本目標を達成するために、課題をもうけ、それぞれに「施策の方向性」を設定しています。22の施策の方向性に対応するように47の「行動計画」があり、市の18課が所管する149の具体的施策により、男女共同参画を推進しています。

(1) 具体的施策実施状況の評価

第2次プラン期間の平成18年度から20年度までの3年間における具体的施策の実施状況を確認し、継続して実施可能であるか、見直しが必要であるかどうかを検討しました。(※1)

その結果は、以下のとおりです。

○ 継続して実施可能	1 3 6
△ 施策、事業等の見直しが必要	1 3
(内、見直しによる削除	4)

ほとんどの施策が順調に実施され、今後も継続して実施することが可能であり、中間年における大幅な施策の見直しは、必要ないと判断されます。

また、見直しが必要である施策の主な見直しの内容、結果は、以下のとおりです。

① 事業が完了、廃止、修正されている施策を見直す

例) 行動計画(6)2 パパママ教室が父親学級・母親学級に分離したため、施策の表現を修正し、指標については総合計画指標を使用する。

② 事業の実施方法に改善が必要である

③ 施策と事業内容が一致しない施策は、表示を修正する

④ 類似の施策を統合する(表示を修正する・一方は削除する)

⑤ 事業所管課を変更する

(但し、組織改編による名称変更は、既に修正済み)

※1 具体的施策の実施状況評価及び見直しの内容・結果については、21～28ページをご覧ください。

（２）指標の達成状況

プランに掲載されている４７の「行動計画」には、各課の所管する具体的施策の他に「検証指標」が設定されています。

「検証指標」は、行動計画の実施状況がわかりやすいように、数値であらわしたものです。

第２次プラン策定時の数値を基準に、平成２１年度目標、平成２４年度目標が定められていますが、今回の中間年の見直しでは、平成１８年度から３年間の数値の増減と今後の計画をもとに、目標数値に対する達成状況を確認しました。

５０の検証指標の達成状況は、以下のとおりです。

◎ 達成済み	21
○ 達成予定（追加項目１を含む）	20
△ 指標内容・目標数値の見直しが必要	7
－ 項目削除（事業終了・廃止等）	2

指標が達成済み又は指標内容や目標数値の見直しが必要な場合の理由と修正内容については、以下のとおりです。

◎達成済みの場合

- ① 平成２４年度目標数値を上方修正する
- ② 指標の設定を終了（数値の据え置きを含む）

△指標内容・目標数値の見直しが必要な場合

- ③ 平成２４年度目標数値を下方修正する
- ④ 目標数値は変更せず、達成方法を検討する
- ⑤ 数値の設定条件が現状に合わない場合は、現状に合わせて項目を見直す

－項目削除

- ⑥ 事業の廃止（新たな項目が設定できない場合）

＊検証指標「パートサテライトにおける相談者の就職率」、「基本健康診査受診率」

＊２ 見直し後の検証指標については、２９～３１ページをご覧ください。